

第3回 志免町地域公共交通会議

日時：令和5年8月24日(木)14:00～14:55

場所：志免町役場4階 第1・2委員会室

出席者：【委員】丸山会長、立花副会長、赤瀬委員、斉藤委員、山田委員、辻様(傳委員代理)、雑賀委員、
砥上委員、生野委員、戸田委員、長田様(田辺委員代理)、西山委員
【事務局】篠原経営企画課長、米澤経営企画課長補佐、清原政策推進係員、吉村政策推進係員
【オブザーバー】ネクスト・モビリティ株式会社

1. 開会の言葉

事務局より欠席者・代理出席者の報告、配布資料の確認
《欠席者》鞭馬委員

2. 議題

志免町オンデマンドバス運行事業の運行計画について

○事務局
説明

○丸山会長
何か質問は。

○委員
ミーティングポイントの設定180ヶ所ということで、今警察と安全確認協議中という説明があったが、新規で設置する場合は、県の道路管理者との協議が必要であるが、その状況は。

○事務局
先行して警察との協議に取り掛かったところで、道路管理者との協議はこれから行っていくところである。今後の協議の中で、軽微な変更が生じた際には、書面開催にて内容の承認をいただくことを想定していた。

○委員
オンデマンドバスの予約で、仮に、2時半に予約をして、時間にミーティングポイントに利用者がいない場合はどうなるのか。

○事務局
ミーティングポイントに車両が到着してから、1分程度はそこで待機をするが、所定時間を経過しても、予約者が現れない場合は、キャンセルと判断して次のミーティングポイントに移動することとなる。

○委員

ミーティングポイントについて、複雑な道路構造となっている箇所については慎重に協議を進める必要があるのではないか。

○事務局

ミーティングポイントの詳細な位置については、改めて道路管理者と事務局で協議を行う。

○委員

2点質問を。

1点目がミーティングポイントの件。現行の福祉巡回バス停がある箇所には、占用物となり得る物理的なバス停があるが、新規設置の箇所については、どのように設置するのか。乗降場所の統一など、全体の整理は行うのか。また、西鉄バス停と共用する箇所については、乗降場所である案内掲示など実施するのか。

2点目は運賃について。西鉄バスの初乗り運賃が値上げとなることが発表されたが、料金の調整についてはどのように考えているか。

○事務局

1点目については、現行の福祉巡回バスのバス停があるところは、バス停にシールやステッカー等で加工を行い、ミーティングポイントとしての表示を行うことを想定している。新たに設置する場所については、構造物の設置は行わず、基本的には路面シールを貼り付けて表示を行うことを検討している。

西鉄バス停の共同利用箇所は、関係各所と協議を進め、承認を受けた場所には、共同利用の許可がされているバス停であるという表示を行うことを想定している。

2点目の運賃については、事務局説明のアンケート調査の結果、多くの町民から200円程度で希望されている現状から、200円で導入していこうと考えている。今後周辺交通の値上げについては、近隣自治体の状況等も踏まえながら、改めて会議をもって、運賃改定についても検討したい。

○委員

宇美町でのるーとが運行しており、今回の計画では志免町内に限った運行ということとなっているが、志免町から宇美町へ、町域をまたいだ移動の需要がどれくらいあるのか、町村でオンデマンドバスを導入している場合、例えば大きな病院に限って、相互乗り入れをされているようなケースがあるが、そのような今後の相互乗り入れの可能性は検討されているのか。

○事務局

相互乗り入れの問題については、宇美町の担当者からも、「お互いに乗り入れが可能であれば、お互いの町民の方について大変なメリットで、利便性の向上になる」ということで、将来的に協議が出来ればという意見交換を行っている。

また隣の粕屋町には、志免町からも利用者が多いイオンモールがあるが、現在の状況ではイオンモールに乗り入れは出来ない。今後近隣自治体で乗り入れなどの協議の場があれば、相互乗り入れの協議・検討も進めていきたい。

病院や店舗への乗り入れについては、現在のバス停(ミーティングポイント)の設置位置では今のところは考えていない。今後運行していく中で、病院や店舗の方から乗り入れの要望があれば、前向きに検討していきたいと考えている。

○委員

病院や店舗に乗り入れが実現した場合、何かスポンサー料や広告料のようなものを設定する計画はあるか。

○事務局

バス停のネーミングライツのような形で、協賛金・負担金制度を制定することで、運行の持続的な運行につながると考えており、今後検討を進める。

○委員

高齢者の方々に対するアプリ説明会や利用説明会で詳しく説明が必要である。80代ぐらいの利用が見込まれるため、住民に対する説明の場を設けてほしい。

○事務局

令和6年の1月から4月ぐらい今までの間で、公民館等での説明会を実施する事を計画している。町が実施する事業の、スマホ教室等の中でもアプリの操作の支援なども行っていく。このような場を活用しながら、オンデマンドバスについてPRを図っていきたい。

○会長

区域外への流出、区域外への流入、これが今後課題になっていくと考えられるが、まずは事業認可されて、運行開始したのちに、広域的な取り組みとしていく流れになろうかと思う。まずは、今回の運行計画でベターかと思われる。

ここまでの協議の内容で承認いただいて、次の段階、次の段階に進み、来年の3月の運行開始に向けていきたい。他に意見は。

○委員

スケジュールの提示がされてはいるが、協議する内容が軽微で済むのか疑問である。軽微なものであれば、書面開催でも問題ないと思うが、例えば今の福祉巡回バスの仕組みを、AI オンデマンドバスに入れ替えとして実施し、承認して動きながら、新規乗降場所の追加や、他の地区に相互乗り入れをするという計画を実行していくような対応も可能なのではないか。

○事務局

今回の会議の中で問題になっているのが、バス停の位置について不明瞭なところがあるという点が主なことで、現在予定しているのは、現行の福祉巡回バスのバス停は基本的にそのまま活用し、新たに要望された箇所については新設を行う。また、交通の利便性の向上のため、近くの西鉄バスのバス停は共同利用をさせてもらう、という方針で検討している。詳細な設置場所についてはこれから道路管理者や警察との協議の中で、決定するように考えている。

○委員

今現在の福祉巡回バスが走っている停留所、西鉄との統合場所の箇所、事務局考案箇所、町内会要望箇所が、今後運行経路の中に入ってくるという理解でよいか。

○事務局

資料の印がしてあるポイントは全てバスの乗降場所、ミーティングポイントとして、利用することとなる。

○委員

今回の運行計画について、道路管理者や警察との協議が整ってから申請でないと、認可は降りない。運行事業者は、乗合許可は保有しているか。

○委員

これから試験を受け、許可を受けるところである。

○委員

新規許可となると通常認可に比べて、時間がかかるため、早めに協議を整えて、認可申請を提出する必要がある。手順やスケジュール感を事務局と運輸局で改めて詰めておいた方がよい。

○事務局

ミーティングポイントの場所について、全て調査が整っているわけではないため仮置きという形にはなるが、これを基本としながら、協議を行い、変更があるところについては、その都度、修正しながら変更の承認をいただきたい。本日の会議の中では、事務局で示した案を進めていくという事で認識をいただきたい。

○委員

道路管理者や警察との協議により内容を整え、事務局一任という形で事務を進め、事後報告の形で内容の承認が済むと運輸局への申請もスムーズになると思われる。

○事務局

道路管理者、警察との協議を整えるところを、事務局に一任していただき、その結果を皆様に報告するという形で進めてもよいか。

○一同
異議なし。

○会長
一部課題が残ったが、本日の会議では、運行計画について承認されたということで、事務処理させていただく。

3. その他

○事務局
次回の開催予定については、道路管理者、警察との協議を全て整えたうえで、書面での開催を予定している。

4. 閉会の言葉